

浄化槽設置に伴う水洗便所改造資金の融資制度 があります（※新築の場合にはご利用いただけません）

- ・ 融資条件

- ①専用住宅の所有者または所有者の同意を得た使用者
- ②市税及びし尿処理手数料を滞納していないこと
- ③償還金の弁済能力があること
- ④連帯保証人を有すること

- ・ 融資あっせん額 5万～60万円

- ・ 無利子融資（利子分は市が補てん）

- ・ 申込先・問い合わせ

下松市上下水道局下水道課

0833-45-1859